

令和5年4月採用

弥彦村職員採用試験案内

(大学卒業程度：一般行政)

令和4年5月25日

弥彦村

西蒲原郡弥彦村大字矢作402番地

TEL：0256-94-3131

令和5年4月1日採用予定の弥彦村職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

区分	職種	受験資格	採用予定人員
大学卒業程度	一般行政	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者 または令和5年3月31日までに卒業見込みの者	若干名

◎欠格条項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日時及び試験場

区分	日時	試験場
第1次試験	令和4年7月10日(日) 受付時間 午前9時から午前9時40分まで 試験開始 午前10時から 試験終了予定時刻 午後4時	新潟県市町村総合事務組合 (新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内)
第2次試験	8月下旬から9月初旬の予定	弥彦村役場 日時、試験場は、第1次試験の合格者に通知します。

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験職種	試験種別	内 容
一般行政	教養試験	択一式による筆記試験を行います。 ・ 知識分野 (時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題を出題) ・ 知能分野 (文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題を出題)
	専門試験	職種ごとに専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。
	性格特性 検査	職務及び職場への適応性について、択一式による検査を行います。

- (注) 1 教養試験及び専門試験は大学卒業程度で行います。
2 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、作文試験・個人面接試験等を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者	令和4年8月初旬の予定	弥彦村役場掲示板及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者	令和4年9月下旬の予定	

5 個人情報の開示について

この試験の結果については、弥彦村個人情報保護条例第14条の規定に基づき、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参のうえ、下記の開示場所にお越しください。なお、電話による請求では開示できません。

開示請求できる者	開 示 内 容		開示場所
第1次試験 の不合格者	教養試験得点、専門試験得点、総合得点及び順位		弥彦村役場 総務部総務課 総務人事係
第2次試験 の不合格者	第1次試験	教養試験得点、専門試験得点、総合得点及び順位	
	第2次試験	面接試験得点及び順位	

- (注) 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。

6 採 用

令和5年4月1日を採用の日とします。

なお、受験資格の卒業見込みを要件として受験した者については、所定の時期までに卒業できなかった場合は、採用されません。

7 給 与

給与は、「弥彦村職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

初任給は「弥彦村職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」により、令和4年4月1日現在、一般行政職で182,200円（※新規学卒者の場合の初任給）です。ただし、採用時には、この額が変更されることがあります。

卒業後に民間の職歴等がある場合は、一定の基準で加算されます。このほか、期末手当、勤勉手当なども支給されます。

8 受験手続

(1) 申込書の請求先及び提出先

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地

弥彦村役場 総務課 総務人事係

TEL : 0256-94-3131

(2) 提出書類

ア 受験申込書

所定の用紙に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）1枚を貼り、2枚を別に添付してください。（写真は合計3枚必要となります。）

イ 受験票送付用封筒

送付先の住所、氏名を明記した長形3号の封筒に404円分の切手を貼ったもの

（注）受付後の申込書はお返ししません。

(3) 受付期限及び受付時間

ア 申込期限 令和4年6月8日（水）

郵送提出の場合は簡易書留とし、封筒の表に「職員採用受験申込書在中」と朱書きしてください。ただし、6月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。

受付期間経過後の申込みは、受け付けません。

イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。

(4) その他

- ア 受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「一般行政試験案内請求」と朱書し、120円切手（速達を希望する場合は、その料金を加えること。）を貼った送付先明記の返信用封筒を同封してください。
- イ 第1次試験の受験票は、7月5日頃までに受験申込者宛に郵送しますので、試験当日は、試験場へ必ず持参してください。

9 受験にあたっての注意事項

(1) 試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。

- ア 受験票
- イ HBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り
- ウ 昼食

(2) 試験場は、全面禁煙です。

(3) 車椅子で受験する場合は、受験申込みの際に弥彦村役場総務課総務人事係に連絡をしてください。

(別表) 3(1) 関係 教養試験及び専門試験の出題分野

区分	出題分野
教養試験	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験 【一般行政】	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係

この試験案内に関するお問い合わせ、郵送先は、次のとおりです。

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地

弥彦村役場 総務課 総務人事係 TEL : 0256-94-3131